

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び
同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和6年6月12日
小平・村山・大和衛生組合

1 職員の採用

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

次回の組合固有職員の採用（時期未定）にあっては、女性の採用試験の応募者数を、
1人以上にする。

(2) 実績

令和5年度は、組合固有職員の採用試験がなかった。

2 仕事と家庭の両立

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

性別に関わりなく、職員が各種の休暇等を適切に活用することを通じて、仕事と家庭
生活の調和を図り、子育て等のための時間が確保することができるようにするための
指標として、職員の年次休暇の平均取得日数を、1人当たり年間16日以上にする。

(2) 実績

令和5年の年次休暇の平均取得状況は、18.3日（取得率91.5%）であった。

(3) 取組状況

特定事業主行動計画の策定に合わせ、全職員に計画の内容及び年次計画の計画的取
得の推進等について周知したほか、全管理職に主旨の理解及び協力を求めた。

3 職員の給与の男女の差異

職員の男女の給与の差異については、情報公表の対象者が少なく特定の職員の給与が
推測し得ると考えられることから、公表はしないこととする。